

～ 熱中症予防・対応マニュアル ～

(1)熱中症予防の対象となる作業

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業は下記の対策を講じること

例：草刈、ポスティング、農場作業、建設現場での作業 等

(2)予防対策

1時間毎に水分補給のための休憩を取る

＜複数人で作業する場合＞

1時間毎に一度、体調変化がないか相互確認を行う

＜一人で作業する場合＞

作業開始前/1時間毎/作業終了時に体調変化がないか部署グループラインに報告

作業開始前は「NHKニュース防災」アプリで暑さ指数を確認！



(会社スマホに導入されています)



(3)熱中症のおそれがある場合の対応

【熱中症の初期症状】

めまい、筋肉痛、筋肉の硬直
頭痛、不快感、吐気、倦怠感、高体温 等

【熱中症のおそれのあるものを発見】

ふらつき、生あくび、失神
大量の発汗、痙攣、嘔吐 等

【対応①】

作業を中断し、涼しい場所へ移動する。
衣服をゆるめ、身体冷却や水分補給等を行い、症状が落ち着くまで安静にする。



部署のグループラインへ状況報告

【対応②】

症状が改善しない場合は、医療機関を受診



【対応③】

意識の異常等がある場合は、救急隊を要請

「意識の有無」だけで判断するのではなく、
①返事がおかしい
②ぼーっとしている
など、普段と様子がおかしい場合も異常等
ありとして扱うことが適当です。
判断に迷う場合は、安易な判断は避け、
#7119等を活用するなど専門機関や医療機
関に相談し、専門家の指示を仰ぎましょう。

発見時に意識の異常等がある

医療機関を受診する状況が発生した場合・・・

部署（課長）より部長・担当役員及び総務人事部【服部・松岡・深谷】まで報告（ラインワークス）を要す。